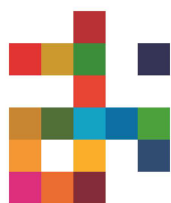


令和7年度 大崎市職員採用試験受験案内

【初級・社会人 採用試験】



大 崎 市



SDGs未来都市
おおさき

〒989-6188
大崎市古川七日町1番1号
総務部人財育成課
Tel(0229)23-5027



詳しくはこちらから

1 試験区分及び受験資格

(1) 試験区分及び採用予定人員等

■初級（高卒程度）採用試験

職 種	採用予定 人 員 (注1)	職務の内容	受 験 資 格
行 政	若干名	行政事務	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
土 木	若干名	土木の 専門業務	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

■社会人（大学卒程度）採用試験

職種	採用予定 人 員 (注1)	職務の内容	受験資格
行 政	若干名	行政事務	昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

(注1) 採用予定人員については、現時点での予定であり今後変更になることがあります。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②大崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時及び試験会場

区 分	試 験 日 時	試 験 会 場
第 一 次 試 験	令和7年9月21日(日) 【行政】午前10時～正午 【土木】午前10時～午後2時30分	大崎市役所 3階会議室 ※応募者多数の場合、変更あり ※試験会場は受験票にて通知
第 二 次 試 験	【共通】 前半：令和7年10月25日(土) 作文試験, 適性検査 後半：令和7年11月上旬 面接試験	大崎市役所 3階会議室 ※試験時間・会場は合格者へ別途通知

(注) 第二次試験の御案内は、第一次試験合格者に別途通知します。

3 試験の方法及び内容

試験種目		方法	内 容
第一次試験	教養試験	択一式	【共通】 公務員として必要な一般的知識，知能についての筆記試験 (時間 2 時間)
	専門試験	択一式	【土木】 職種に必要な専門的知識についての筆記試験 (時間 1 時間 3 0 分)

(注) 行政 (社会人含む) の専門試験はありません。

第一次試験	作文試験	公務員として必要な識見，判断力，思考力等についての筆記試験 (時間 1 時間)
	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査 (時間 1 時間)
	面接試験	公務員としての適格性についての人物面からの試験

4 教養，専門試験の出題分野

種 目	区 分	出 題 内 容
教養試験	共 通	時事，社会・人文，自然に関する一般知識を問う問題 (20 題) 文章理解，判断・数的推理，資料解釈に関する能力を問う問題 (20 題)
専門試験	初 級 土 木	数学・物理・情報，土木構造設計 (構造力学，構造設計)，土木基礎力学 (水理学，土質力学)，測量，社会基盤工学，土木施工 (30 題)

(注) 行政 (社会人含む) の専門試験はありません。

5 申込受付期間及び受験手続

受付期間	令和7年7月2日(水)～8月4日(月) 午前8時30分～午後5時15分 郵送・窓口への持参で申込みの場合は，8月4日(月)午後5時15分まで人財育成課に届いたものが有効です。 ※当日消印有効ではありませんので，御注意ください。
受験申込用紙の請求先	大崎市公式ウェブサイトからダウンロードするか，大崎市総務部人財育成課にて配布します。 郵送で請求する場合は，請求する封筒に「受験用申込用紙請求」と記し，返信用封筒 (角型2号) に郵便番号，住所，氏名を明記したものを同封してください。

申込方法	原則インターネットによる電子申請とします。 ※電子申請が不可能な場合は郵送・窓口への持参により申込みください。 1 インターネット（LoGo フォーム）による申込方法 5ページの「電子申請フロー図」を確認の上、次のURL又は二次元コードから必要事項を入力し申込みください。 ※データを添付する必要があるため、事前に下記①～②を準備したうえで入力してください。 【URL】 https://logoform.jp/f/x0z1I 【二次元コード】  ①「受験申込書兼自己紹介書」 大崎市公式ウェブサイト職員採用ページからダウンロード・作成し、添付してください。 ②「顔写真データ」 正面向きの写真を添付してください。（スマートフォン撮影も可） 2 郵送・窓口による申込方法 ①受験申込書兼自己紹介書 必要事項を記入し、写真（縦4cm・横3cm）を貼り提出してください。 ②受験票返信用封筒（長3型の封筒） 宛先（受験者本人の郵便番号、住所、氏名）を明記し、1枚を提出してください。 上記の①～②を封筒の表に「初級」、「社会人」のいずれかを朱書きし、簡易書留郵便等の確実な方法により郵送してください。窓口への持参の場合は封筒は不要です。
受験票の交付	受験票は、受付締切り後に発送（LoGo フォームによる申込はダウンロード）しますが、9月8日（月）までに届かない場合は、人財育成課に照会してください。（電話0229-23-5027）

6 合格の発表

(1) 第一次試験合格発表

10月中旬に大崎市公式ウェブサイトへ掲載をいたします。合格者については、書面を送付いたします。

(2) 最終合格発表

11月中旬までに大崎市公式ウェブサイトへ掲載をいたします。合格者については、書面を送付いたします。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分及び職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人（最終合格者）が全て採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿からの採用は、令和8年4月1日となります。
なお、名簿の有効期間は、確定した日から令和8年3月31日までとなります。
- (3) 採用者には、職務経験を証明する書類や、修学を証明する書類等を提出していただきます。
- (4) 指定する期日までに必要な資格を取得できなかった場合や、受験申込書類に事実と異なる記載をした場合には、試験に合格しても採用される資格を失うことがあります。

8 試験結果の開示

この試験の結果（本人の総合順位及び総合得点）については、次のとおり、口頭で開示を請求することができます。（下表参照）

開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、マイナンバーカード等）をお持ちのうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、下表の開示場所に直接おいでください。

ただし、閉庁日（土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律による休日）は、受付いたしません。なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開 示 場 所
第一次試験	第 一 次 試 験 不 合 格 者	順位及び 得点	合格発表の日 から14日間	大崎市役所総務部 人財育成課 (大崎市古川七日町1番1号) ※ 市役所（4階）
第二次試験	第二次試験受験者	順位及び 得点		

9 給与

初任給は下表のとおりです（令和7年4月1日現在）。

なお、学歴や職歴により加算されることがあります。

また、下表のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの支給要件により支給されます。

区 分	給料月額	備 考
初 級	188,000 円	高校新卒（採用時 18歳）の場合
社会人 (行 政)	278,700 円	4年制大学卒業後10年民間会社へ勤務した場合（採用時 32歳）

※社会人試験による採用者は、学歴や職歴に応じて、加算されることがあります。

電子申請フロー図

詳細は、「令和7年度大崎市職員採用試験の受験申込ガイド」を必ずご確認ください。

●電子申請による申込みには、次のものがが必要です。

- ・パソコン、スマートフォン等
- ・本人のメールアドレス
- ・PDF ファイルを開くためのソフトウェア

